

棚田学会通信

第71号 目次 2024年2月26日発行

特集：棚田の再生・復旧	1
人が棚田を再生し、棚田が人を再生する	1
ー「蒲生の棚田」再生の記録ー	2
石見棚田の再生とホテルの復活	4
「棚田復活プロジェクト」の活動	5
生物多様性に富んだ名古木の棚田を次世代につなぐ	6
2023年度棚田学会人会シンポジウム顔末	7
令和6年能登半島地震からの復旧・復興	8



「蒲生の棚田」(本文参照)に、この景観が4年ぶりに復活

特集：棚田の再生・復旧



ブルドーザーのブレードを一定の高さに保ってバックしながら均平化(「蒲生の棚田」復田の作業)



田に入れる湧水を温めるための「江」(え)をつくる(同左)

本号では、「棚田の再生・復旧」のテーマで特集を企画しました。耕作放棄されていたものを再生する場合と、自然災害などで崩壊したものを復旧する場合がありますが、4つの現地報告は、いずれも前者の例です。そのうち3つは、「棚田百選」ではなく、新たに「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」に認定された地区であり、再生の取り組みがなければ、認定もされなかったものと思われます。放棄されていた期間が長いほど、その再生には想像を絶するほどの多大な労力が必要です。そのご努力に深く敬意を表します。

(棚田学会編集委員会)

人が棚田を再生し、棚田が人を再生する

—「蒲生の棚田」再生の記録—

株式会社トロノキファーム 代表

棚田学会評議員

阿久澤 剛樹

日本有数の豪雪地帯である新潟県十日町市蒲生(かもう)。つなぐ棚田遺産にも選ばれた「蒲生の棚田」は越後三山から昇る日の出と、荘厳な雲海で知られている。弊社は、その蒲生の棚田の4.7反を令和5年春に再生した。

復田決定までと特徴

新型コロナ発生の令和2年の春、他の方が耕作していた蒲生の棚田の最上段の約4反が耕作放棄地となった。知人を介して耕作したい旨を打診したが、色よい返事は得られず、半ばあきらめかけていた。ところが、令和4年夏にその方と一緒に放棄地の畔の草刈りをする機会があり、意を決して直接申し込んだところ、事態は一気に進展。翌年春の復田に向けて動きだした。なぜ急に承諾してもらえたかは分からないが、3年前に「儀明の棚田」を承継し、悪戦苦闘しながら耕作を続ける我々の様子を見てくださったのかもしれない。機が熟したのである。

1993年に、耕作放棄地の復田が奨励されたことがあった。「平成大不作」の年である。この時は「米の増産」が目的であったが、ちょうど30年後、弊社が行った主目的は「景観価値の回復」である。棚田地域振興法は「農業のみに着目した棚田の維持には限界があることを踏まえ、…」としている。景観価値の回復は、棚田地域振興法の趣旨と相通じるところがあるかもしれない。

復田の検討にあたり考慮した点

復田の検討にあたり考慮した点を整理する。①アクセスが良く、朝陽と雲海が美しいスポットであり、年間を通して多くの観光客や写真愛好家が訪れるなど、安定した「景観需要」が存在する。しかし、一番目立つ場所が放棄地となったことで、棚田の景観価値全体が損なわれてしまっている。②棚田の所有者、耕作者は高齢であるが集落に住んでおり、今であれば再生に必要な諸々の指導を受けることができる。もし所有者に何かあれば、権利関係も曖昧になり、引継ぎ指導も受けられず難しくなる。③放棄期間が長くなるほど復田費用もかかるが、3年と比較的短く、抜根を要する樹木の繁茂等は見られない。

④農道は広く畦は比較的しっかりしており、再生後の耕作において手持ちのトラクターやコンバインなどの農機を入れることができる。⑤基本的に天水田ではあるが、湧出量は多くないものの湧き水もある。最上段に隣接する別の農家が所有するもう1枚の放棄田を借り、ため池として利用することで水の問題は対応可能。⑥慣行農法の横で新たに自然農法を行うには、既存耕作者からの了承を取り付けることが必要となる。再生前の耕作者は2名であったが、そのうちの1名が弊社の取締役の一人であったことも幸いし、快諾を得られた。⑦すぐ隣の高台には、旧早稲田大学セミナーハウスがあり、令和2年に閉鎖され十日町市に無償譲渡されている。蒲生の棚田と一体的に再生活用することで、これまでにない地域振興が可能となる。そのためにも、蒲生の棚田を保全する必要がある。



写真1 法面の雑木を切る

最後に残った問題は、復田経験のある重機オペレーターを見つけることであったが、これも弊社取締役のネットワークにより、車で15分ほど離れた集落の方を紹介してもらうことができた。自ら棚田を耕作しながら、重機を使って多くの圃場整備を行ってきた方である。こうして、復田実施のための条件が揃った。

復田作業の実際

残雪が目立つ3月中旬に重機(バックホーとブルドーザー)が棚田に搬入され、復田作業がはじまった。そのプロセスを示すと以下ようになる。①ぼよ(雑木)切り:放棄期間3年で、それほど大きな木は生えていなかった。しかし、一緒に賃借した隣接する1枚の田は放棄期間が長かったせいもあり、雑木が長大な法面から突き出し、これを切り取ることが必要だった。②畦作り:バックホーで崩れかけた畦を再形成し、パケットの背面の平らな部分

でしっかりと畦の上面と法面に圧をかけて固める。③雑草の埋め込み：雑草ごと表土を削り取って田の外に出すことを考えたが、すぐ下の田は耕作されていたため、バックホーの先で雑草を地中に埋め込んだ。④代掻き：雪どけ水を田にたっぷり張った後、ブルドーザーで行った。荒おこし、代掻き、耕盤の再形成の3つの作業を同時に行った。前進しながらブレードを細かく上下させることで、荒おこし及び代掻きをし、ブレードを一定の高さに保ちながら後退することで均平化した。⑤江づくり：当地の湧水の水温は年間を通じて12～13度であるため、そのまま引き入れると低温すぎて稲の生育不良を引き起こす。そのため、「江（え）」と呼ばれる水貯めを作った。



写真2 YouTubeにアップした復田の記録

なお、こうした作業は「蒲生の棚田復田の記録」として7分間の動画に編集しYouTubeにアップした。参考にいただければ幸いです。

棚田再生の意義について

このような棚田再生、復田の意義を整理する。①新たな価値の創出：景観価値の回復が主目的ではあったが、単に放棄地を田に戻すのではなく、時代のニーズに合った新しい価値と意味を与えるよう考えた。それは慣行農法から自然農法への変更であった。②集落の再生と保全：過疎化が進む蒲生集落の大切な価値ある地域資源の再生保全を通じて、都市との間の新たな人流の創出と地域の活性化が可能となる。因みに再生した田で収穫した米は「あかとき」と名付けた。これは「あかつき（暁）」の古語で、朝陽と雲海で知られる蒲生の棚田を象徴する言葉であると同時に、「陽はまた昇る」として、蒲生集落、あるいは広く棚田地域の再興の願いを託した。③「ジョソササイズ」：再生した田の1枚に、なぜか

ホタルイが大量に発生した。このため、田植え後2週間から4週間の間に、大勢の都市部からの応援者と一緒に田に入り、手でホタルイの除草を行った。ぬかるむ田で腰を曲げて行う除草は重労働だが、体幹を鍛えるエクササイズにもなる。そこで、この作業を「ジョソササイズ」と名付け参加者を募ったところ、思いのほか多くの参加者を得ることができた。

今後の課題

令和5年は記録的な高温と小雨で、新潟県の稲作史上、最も厳しい年となった。7月下旬から8月末までの約40日間まとまった降雨がなく、この期間の平均気温は観測史上最高を記録した。この結果、例年なら8割を超える一等米比率は、一桁台に落ち、代わりに二等、三等米が8～9割を占めたと言われる。乾ききった田んぼの深いひび割れは耕盤まで達して穴をあけたため、秋耕（稲刈り後の田起こし、代掻き）をおこなっても、水が溜まらないという異常事態が生じている。再生1年目がこうした災害級の高温小雨と重なったことは痛恨の極みである。そもそも来年の春に田植えができるのかさえも分からない。ましてや再生のフェーズ2を考えることなど現時点では不可能である。巷では、地球温暖化等の影響により、こうした極端気象が頻繁に現れる可能性も高まると言われている。



写真3 バックホーのポケットで畦塗り

こうした環境下においては、再生のリスク、特に天水田を再生しそれを自然農法で耕作を行うことへのリスクは計り知れない。このリスクに見合う長期的リターンをあげることが今後本当にできるのか。再生の事業性評価においては、農業以外の事業収入（宿泊、飲食、食品製造、教育等）の検討に加えて、こうした気象リスク評価の重要性も高まるものと思われる。

石墨棚田の再生とホタルの復活

薄根地域ふるさと創生推進協議会 副会長

小池 大介

私たちが再生に取り組む石墨棚田は、群馬県沼田市の中西部に位置する薄根地区にあり、昭和29年町村合併までは薄根村と呼ばれ、現在は学校区となっています。合併から60年余りが経過し、調べてみると薄根地区の人口はすでに減少に転じ、特に子供たちとその親の世代が著しく減少していることがわかりました。

そこで薄根地区振興協議会役員会の下に、役員9名に地元市議、女性と若者を加えた15名で「薄根地区未来委員会」を立ち上げ、活性化策について検討を重ね、「棚田の再生とホタルの復活」をスローガンに、事業実施主体にNPO法人沼田未来の会を設立し、さらにこれを中核組織として地域を巻き込んだ薄根地域ふるさと創生推進協議会を組織、早速、当該地域の調査を自分たちで取り組み、耕作放棄地の伐開作業や草刈りから始めました。



写真1 伐開作業の様子

しかし、耕作放棄地となった畑はジャングルと化し、田んぼには背丈を超えるほどのヨシが生い茂り、高揚した私たちの気持ちを冷やすには十分なほどでした。作業には、私たちのメンバーと地元住民など15名ほどが、バックホウにトラック、チェーンソーや刈り払い機を持ち寄り伐開作業が始まり、畑は仮の駐車場に、田んぼではオーナー制の取り組みがスタートしました。

棚田オーナーによる田植えや稲刈りが始まると、コロナ禍に関わらず年々その数が増し、静かな里山に子供達のにぎやかな声がかたまるようになりました。令和元年度に8組でスタートし、令和5年度には32組となり、また企業オーナーも生まれました。



写真2 田植えの様子 (令和4年)

ホタルの復活は、餌であるカワニナの養殖と放流の取り組みから始めました。カワニナの養殖には地元の薄根小学校の子供たちが協力してくれました。カワニナの放流を続けるとホタルが飛ぶようになり、また棚田の耕作が進むにつれてホタルはさらに増え、ゲンジにヘイケに乱舞するようになり、子供連れで訪れる人も増えてきました。このことから、耕作が進むと生態系も徐々に戻ってくることもわかりました。

オーナーが増えると交流拠点が必要になり、空き家を借り上げ自分たちや友人知人の助けも借りて、整備しました。机や椅子、本棚などは市からのおさがり、板材は地元の住宅メーカーからの寄付、薪ストーブは近くの古民家カフェからのもらい物で何とか使えるようになりました。



写真3 稲刈りの様子 (令和5年)

また、地域の野菜農家の協力を得て「野菜収穫体験」、リンゴ農家の「りんご収穫体験」、干し芋農家の「芋掘り体験」、大豆生産農家の大豆を使った「味噌づくり体験」、農家の庭先にある食べなくなった柿をもらい「干し柿づくり体験」やオーナーさんに干し柿を送るなど、地域の人を巻き込んだ取り組みを増やし、徐々に地域に浸透していきました。

こうした努力が実を結び、令和4年3月には、～つなぐ棚田遺産～「ふるさとの誇りを未来へ」に、

認定していただき、令和5年1月には地元FM局からFM・OZEハートウォーミング大賞を、同年8月にはぐんま地域づくりAWARD賞大賞を、11月には農林水産大臣賞を受賞することができました。これを励みに、全国棚田サミットの開催を目標に、自立した事業運営につとめていきたいと考えています。

「棚田復活プロジェクト」の活動

宇都宮大学農学部 農業経済学科3年

勅使川原 夢南

このたびはこのような伝統ある学会に記事を掲載させていただく機会を頂き大変ありがとうございます。

「棚田復活プロジェクト」について

私たちは「棚田復活プロジェクト」、通称「棚プロ」という宇都宮大学生を中心とした学生団体です。栃木県茂木町の棚田で米と大豆の栽培、そして今年度からは栃木県宇都宮市にある「道の駅うつのみやろまんちっく村」で新たな耕作放棄地の再生を中心に活動しています。メンバーは宇都宮大学の学生を中心に20～30人が所属し、交流を楽しみながら活動しております。

栃木県と茨城県の県境に位置する茂木町は人口1万人強でありながら、年間310万人ほどが観光で訪れるような資源をもつ町です。また、里山や棚田が広がる豊かな自然と、城下町の面影をもっている市街地も魅力があります。私たちが活動している棚田の横にある「早坂の家」では農作業の後にメンバーでご飯を食べたりイベントを開催したりしながら楽しんでいきます。



写真1 棚プロのメンバー

「棚プロ」の歴史

2017年：当団体初代メンバーとなる宇都宮大学農学部の学生が栃木県茂木町小深という地域で耕作放棄地となっていた棚田3枚を復旧したことが活動開始のきっかけとなります。当初は学生だけで耕作放棄地を再生できるわけが無いと思われていましたが、地域の方々のサポートを受けながら、無事に成功させました。2018年：お米作りを開始しました。その後も自然栽培による米作りを継続させました。自然栽培とは農薬や肥料を投入せずに育てることです。2022年：茂木町の小深で100年受け継がれてきた大豆である「小深在来」の自然栽培を開始しました。2023年：お米作りは6年目、大豆作りは2年目となった今年も無事に収穫を終えることができました。



写真2 「おだかけ」の様子

今後の展望

味噌づくりと地域の小学校への提供があります。国産の大豆は生産量が少ないことから、私たちが育てた大豆とお米を用いて味噌を作る計画を立てています。また、それを商品化し栃木県茂木町の小学校給食に取り入れていきたいと考えています。その理由として、1つ目は児童に地域の食や食文化に興味をもってもらいたいからです。2つ目は味噌を通して学校と地域の連携、協力関係の構築を目指すためです。3つ目は給食に地場産物を用いることで輸送距離が短くなり、二酸化炭素排出量を減少させることができるためです。栃木県は学校給食に占める地場産物使用率が76%と全国平均の56%よりも高い水準ですが、今後も継続的に地域の子どもたちに地場産物を届けるためにも私たちが生産した味噌で貢献していきたいと考えております。

さらに、新たな耕作放棄地の再生の活動があります。セカンドプロジェクトとして、栃木県宇都宮市にある「道の駅うつのみやろまんちっく村」にあ

る耕作放棄地で、大豆や落花生の栽培を開始しました。味噌造りに十分な量の大豆を確保するためにも新たな土地での活動を始めたところです。

最後になりますが、今回、団体説明や活動紹介をさせていただきありがとうございます。メンバー一同、棚田を活用し続けていけるよう、今後も活動を頑張ります。

生物多様性に富んだ名古屋の棚田を 次世代につなぐ

NPO 法人自然塾丹沢ドネ会 理事
片桐 務

名古屋の棚田との出会い

先祖伝来の農地、先人たちの血のにじむような労働によって拓かれた山あいの田んぼと周辺の雑木林。人の手を加えることで豊かな自然と多様な生き物たちの生息する伝統的な農村風景を維持して来た。しかし、戦後のエネルギー革命や経済成長による生活様式の変化、人手不足による労働人口の移動などの影響を受け、里地・里山は荒廃した。



写真1 自然塾生による復田作業

首都圏の緑の砦・丹沢の山ろくの秦野の里地・里山も例外ではなかった。農家は田畑に草を生えさせてはならないと思いつつも、労多く効率の悪い棚田から足音が遠のいた。耕作が途絶えてから10年近く、地元の農家との出会いから、丹沢ドネ会は、秦野市名古屋（ながぬき）の里山で自然観察会を開催した。灌木が生い茂り、身の丈以上に繁茂した茅が広がる。「ここは棚田だった！」地元農家の苦渋の一声にメンバーは反応した。「みんなで棚

田を復元しよう！ 米をつくろう！」。開墾と見紛う作業、名古屋の復元棚田で米づくりを始めたのは2003年。収穫の秋、いの一の番に田んぼの所有者へ届けた。亡き夫の仏前にお米を供えたお連れ合いの目に涙。

都市と農村をむすぶ「自然塾」で担い手づくり

耕作放棄された棚田の復元活動。ヤナギやクワなどの灌木の伐採と伐根、草を払い野焼きをすると、かつての棚田の輪郭が見えてきた。「棚田だ！」メンバーの鍬を振るう手に力が入った。しかし、開墾メンバーは20人足らず。新宿から小田急線で1時間余の地の利を生かして都市と農村をむすぶ仕組み「丹沢自然塾」を立案した。都市の自然・農業体験希望者と名古屋の棚田をむすび、活動の担い手を確保し、米づくりと親子のふれ合いの場を創出。効率や経済性のみを追求する社会への反動が芽生え、スローフードやスローライフが模索され始めていた。自然塾には、定年後のシニアや子育て世代のファミリーが多数応募、第1回「丹沢自然塾」（2004年）は30ファミリー、50名余りの塾生でスタートした。



写真2 「丹沢自然塾・稲刈り教室」を終えて

自然塾の開催は年間10～12回。人力による復田作業や種籾の塩水選・苗づくりから始まる米づくり、ソバの種まきから新そばの手打ち体験、田んぼの生き物や自然・野鳥観察、里山ウォーキング、雑木林の管理、収穫祭など多彩なメニューで塾生を迎えた。入会金は大人1人3000円＋参加費各回500円（収穫祭のみ大人1000円）。高校生以下は無料。塾生は、自然塾以外に、毎週土曜日のドネ会活動にも参加できる。1年間、自然塾で自然・農業体験を重ねた塾生は、自らの暮らし方を考え、自然との付き合い方を学び、実践する。名古屋に居場所

を見つけた塾生は、翌年はドン会メンバーとして次の塾生を迎える。新メンバーはドン会活動に新たな息吹を注ぎ持続的な活動を支え、棚田の復田・米づくりの担い手となる。ファミリー会員制のドン会は会員 188 名+塾生約 20 ファミリー。幼児から 80 代の多様な年代の男女の様々な得意技に支えられて 21 年を経て、7 枚の棚田は、いま 40 枚余り約 1ha に広がった。

農水省「つなぐ棚田遺産」認定～フレイル予防

復田した棚田のドン会の米づくりは、無農薬・有機栽培。水を引き、田を潤し、田植え・稲刈りの収穫の後は冬期湛水により地下水の涵養を図る。米づくりによって、かつて当たり前のように生息していた生き物たちが甦った。2017～20年の3年間にわたる東海大学・慶應義塾大学による自然調査で、名古屋の棚田周辺で植物 252 種、動物 586 種、合計 838 種が確認され、「丹沢山ろく名古屋 棚田の生き物図鑑」(夢工房刊)にまとめ、発信した。

1992年の創立以来30年余の丹沢ドン会の復元棚田は、「名古屋の棚田群」として、22年3月、農水省のポスト棚田百選＝「つなぐ棚田遺産」全国271か所の一つとして認定された。都市近郊の市街化調整区域内の棚田は希少。人間の都合を少し控え目にし、都市と農村をむすぶ「丹沢自然塾」による担い手づくりと、多様な生き物たちと共存する米づくりが評価された。23年からは「里山コモンズの再生」を掲げる、イオン・東京大学・秦野市と丹沢ドン会による新たな取り組みが始まった。加齢による心身の虚弱化(フレイル)を予防するために、図らずもドン会の里山活動が有効だった。今後も地域や行政との協働・連携を深めながら、復元した棚田と周辺の伝統的な農村風景を次世代へつなぐ持続可能な地域づくりのために活動をつづけていきたい。



写真3 稲刈り・ハザ掛けを終えて「バンザ〜イ!」

2023年度棚田学会大会シンポジウム 顛末

棚田学会研究委員 菊地 稚奈

研究委員会では、毎年のシンポジウムが終了するとすぐに翌年のテーマ選定に入ります。委員会の場では、出し合った案を見比べ、共通するものなどを統合して「いいとこ取り」しながら案を固めていきます。

私事になりますが、福岡県うきは市の棚田で都市民を集めて耕作を行う活動を行って10年になります。外部人材による通い耕作の社会実験ともいえる活動で、この間に技術的なことはずいぶん上達したものの、毎日の水管理はもちろん、天候の急変による作業日程の調整や病害虫・獣害への急な対応など、どうしても乗り越えられないものがあることが身に染みて分かってきました。それらのことは地元の方にはお願いしていますが、高齢化、ご病気など、ご自身の棚田も手が回らなくなっており、やはり移住しなければ棚田耕作は続かないのだと実感しています。

農村回帰のムーブメントは存在するものの、多くの移住者は「自分がやりたいこと」を持ってきます。暮らしもあります。手ばかりかかき実入りの少ない棚田耕作(シンポジウムでは寝たきりのおばあちゃんとも評されていました)は、よほどの想いや環境が揃わないと取り組まれません。一方、視察や見学を通して各地を訪れていると棚田で活躍している多くの地域おこし協力隊に出会います。協力隊の募集は様々な形がありますが、多くはミッションが与えられてそれに取り組むというものです。棚田耕作がそのミッションに含まれている場合、彼らは熱意をもって取り組み、価値を見直し、任期を終えても継続して関わっていることが見受けられました。もちろんそのようなミッションを設定するためには自治体に棚田保全への理解があることが大前提です。そこで、この地域おこし協力隊をテーマに据えてはどうかと思い、研究委員会に案を提出しました。地域おこし協力隊は総務省の制度でもあり、政策とその実践についての議論ができないだろうか考えたからです。そのためパネリストの候補としても現場の方以外は政策寄りの人選を考えていました。

研究委員会では、協力隊にとどまらず広く移住や定住を捉えるべきではということに話題が進み、今回のテーマ「棚田地域への移住・定住の試み」が決定、上野委員長の元、小谷研究委員と私が企画を担当

当する事になりました。登壇者については研究委員会に加え、理事会の中でも話し合わせ、今回の登壇者が決定しました。

基調講演をいただいた法政大学の岡司先生は今や、農業経済とりわけ中山間地域の分野を牽引する論客として引っ張りだこですが、ともかくお願いしてみようという事をお願いしたところ、快くお引き受けいただきました。報告者はアカデミックからもおひとり、そして現場の実践者、自治体の方、という視点で人選を行いました。國學院大學に拠点を移された嵩先生は、都市民の地方移住について現場に長く携われ、リアルな状況をよくご存じの方なのでぜひお願いしたいと考えました。多田さんは棚田地域で活躍する地域おこし協力隊としてまず思い浮かぶ方のおひとりで、棚田の保全のみならず、その活動を通じて集落維持にも貢献されています。そして最後に決まったのは自治体の方です。棚田と移住を結び付けた施策を行っている自治体はどこかにないものかと尋ね回ったのですが、ご紹介いただいた方は異動されていたりと（よくあることですね）うまく出会えません。ふと、そういえば私が関わっている棚田のある、うきは市は棚田耕作条件付きの移住施策を行なっているのではないか、と思い出しました。まったく灯台下暗しとはこのことです。青い鳥を見つけた気持ちでうきは市役所の佐々木さんをお願いし、お引き受けいただきました。

みなさんのご発表、シンポジウムの内容については学会誌の報告に譲りますが、いずれもたいへん興味深く、大いに勉強させていただきました。学術の中にも理論のみに留まることなく、多くの現場に触れた上での研究成果、そして棚田での実感に溢れる内容となり、参加者からもたいへん好評でした。多田さんからは、棚田の価値をもっと広めるよう働きかけなければならないという宿題もいただきました。これについても今後議論して行ければと思います。蛇足ですが、多田さんのいらっしゃる「NPO法人地域おこし」が学会賞を受賞されたのは全くの偶然です。学会賞の選考は選考委員によって発表当日まで非公開で行われますので、研究委員会では全く把握していませんでした。しかしながら授賞されたことで当初オンライン参加の予定だった多田さんも会場参加となり、ナマの議論ができたことは幸運でした。

私は九州にいるため、会場や懇親会の手配などは在京のみなさんをお願いすることになってしまいました。久しぶりの対面での懇親会はやはり楽しく、リアルなコミュニケーションのありがたさを実感しました。最後になりますが、関係の皆様にはたいへ

んお骨折りいただき、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

令和6年能登半島地震からの復旧・復興

元日の夕刻、能登半島は突然の大地震に襲われました。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、いまなお避難所等で不自由な生活を送られている多くの方々にお見舞いを申し上げます。棚田学会では、ホームページに理事会一同からのメッセージを掲載させていただきました。

いまなお余震は続くものの、震災後の対応としては人々の生活の立て直しが急務です。そのうえで、棚田・段畑の修復をおこなう必要があります。田面は割れ、法面は崩れ、作業道の舗装も割れてはいますが、技術的に難しいわけではありません。しかしいま現在、復旧に携わることのできる人が限られています。学会通信の本号で示された復田事例では長期間に繁茂した草や木の除去が必要でした。不作付が長期にわたると、復田の困難性は加速度的に増えてしまいます。ですので、雪解けを待って行政の支援、ボランティアの参加による復田が期待されます。被害が軽微な区画では今年からの作付けが可能となるよう復旧を進め、また水源・水路も修復し、順次全域に広げる取り組みに期待したいと考えています。

棚田学会諸氏の、そしてお知り合いの方々のご支援よろしく申し上げます。（事務局）

【事務局ニュース】

■第20回石井進記念棚田学会賞候補者募集
自薦他薦不問。締切は2024年3月31日

【編集後記】

編集作業が遅れに遅れ、次号との同時発行となり、多大なるご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。

棚田学会通信 第71号 2024年2月26日発行
発行 / 棚田学会
〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1
早稲田大学教育・総合科学学術院 高木徳郎研究室内
TEL: 03-5286-1572 FAX: 042-385-1180
E-mail: tanadagakkai@gmail.com